

日点委通信

No.17

2001年11月 1 日発行

日本点字委員会第37回総会報告

日本点字委員会は、2001年5月26日・27日の両日、名古屋市港区の邦和セミナープラザにおいて第37回総会を開催し、次の事項を協議した。出席委員は阿佐博会長はじめ17名、事務局員4名、会友4名、オブザーバー等50名、計75名であった。

1. 報告事項

- (1) 各地域委員会報告：関東、近畿、東海、東北の各地域委員会より、『日本点字表記法 2001年版』の発行に向けて各地域で活動している様子等が報告された。
- (2) 専門委員会報告：点字科学記号専門委員会より、『点字数学記号解説暫定改訂版』、『点字理科記号解説暫定改訂版』の編集・発行の進捗状況について報告があった。

2. 「『日本点字表記法 2001年版』改定原案」に基づく討議

編集委員会から「日本の点字」第26号に寄せられた意見を踏まえて検討した原案が提案され、それを元に、いくつかの点について討議が行われた。討議の内容は、『日本点字表記法 2001年版』に反映されている。

討議の後、発行に向けてのスケジュールが確認された。

3. その他

「日本の点字 第27号」編集・発行等について協議した。

『日本点字表記法 2001年版』発行される

この度、『日本点字表記法 2001年版』が発行された。

『日本点字表記法 1990年版』発行以後、日点委総会において検討してきた問題や以前からの懸案事項、および日点委以外から問題提起されていた事柄について、比較的限定的な改訂作業を行うことを、1999年の第35回総会において決定した。それを受けて編集委員会が組織され、同委員会の原案を2000年の第36回総会、および2001年の第37回総会において審議し、その成案を『日本点字表記法 2001年版』として発行することとなった。

その骨子は、以下のとおりである。

1. 付加記号のうち、特殊音、発音記号、伏せ字とマーク類の記号を、第1章「点字の記号」の適切な個所に位置づけるとともに、その用法については、第2章「語の書き表し方」、および第4章「文の構成と表記符号の用法」において解説した。

2. 「古文の書き表し方」を第6章、「漢文の書き表し方」を第7章として新設した。これは長年の懸案事項がようやくまとまったので、今回初めて独立した章として位置づけたものである。特に教育の場において活用していただけるものと思う。

3. 第2章第3節「数字やアルファベットなどを用いた語の書き表し方」において外文字、外国語引用符などの用法を明確にした。なお、関連として、Eメールやホームページのアドレスの表記を情報処理用点字の囲み符号で表すとともに、参考資料IVとして「情報処理用点字表記」を新設した。これは「日本の点字」に分散して掲載されていたものをまとめたものである。今後、視覚障害者の中にもパソコン・ユーザーの増加することが考えられるので、活用されるものと思う。

4. 第3章「語の区切り目の分かち書きと自立語内部や固有名詞内部の切れ続き」第2節「自立語内部の切れ続き」1. ～6. において、自立語内部の切れ続きの原則としての「自立可能な意味の成分と副次的な意味の成分、および拍数との関係」を明確にした。

5. 第3章第2節7. において、動詞・代動詞と関連づけて、サ行変格活用の複合動詞と呼ばれている「する」については、原則として区切り、例外として続ける場合を明示した。

同書の墨字版と点字版の価格および取扱先については、4ページの「頒布図書案内」

をご覧ください。なお、点字版（全3巻）は、点字図書給付制度（価格差補償）を利用できる。

『点字数学記号解説暫定改訂版』および 『点字理科記号解説暫定改訂版』の発行について

日本点字委員会では、1981年から1983年にかけて、『点字数学記号解説』、「コンピュータ用言語の6点式点字表記」、『点字理科記号解説』を相次いで発表・発行し、各分野で広く利用された。

しかしながら、科学、ことに情報処理技術の急速な進展とともに、これらの3種類の矛盾点や一般の記号体系との相違などの問題点が生じてきた。そこで日点委では、当初の役割を終えた「相互変換用点字専門委員会」を解散し、新たに「点字科学記号専門委員会」を発足させて、数学・理科・情報処理用の点字記号を統一体系化、およびコンピュータによる墨字の科学記号と点字記号との相互変換を目指して「点字科学記号体系」の原案の検討に入った。

その後の経過などは「日本の点字」第27号に掲載する予定であるが、2002年度から大きく変化する新学習指導要領の実施に伴って点字教科書も大幅に改訂されるため、現在既に明らかに問題となっている点については、早急に対応する必要があり、根本的な統一改訂については継続審議として、当面の点字教科書の改訂に必要な部分については、最小限度の一部改訂のみ行うことで対処することとした。作成された原案は、1998年の日点委総会で概略を承認し、その後、全国の盲学校や福祉施設等にはかり、単位等についての『表記法』との調整をした。そして、1999年の日点委総会で原案を承認し、細部の調整・校正等を経て2001年に原稿を確定し、『点字数学記号解説暫定改訂版』および『点字理科記号解説暫定改訂版』と順次出版を行った。なお、情報処理用点字表記については、ページ数も少ないこと等から単独出版とはせず、『日本点字表記法 2001年版』の参考資料とした。

各図書の墨字版と点字版の価格および取扱先については、4ページの「頒布図書案内」をご覧ください。なお、点字版（ともに全1巻）は日本点字委員会直接販売のため、点字図書給付制度は利用できない。